

2025 年 10 月 30 日

株主の皆様へ

イビデン株式会社

株式分割に関するよくあるご質問

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、1 株につき 2 株の割合をもって株式を分割（2025 年 12 月 31 日時点の株主様が対象）することについて決議いたしました。本件につきまして、株主の皆様により深くご理解いただくため、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしました。

Q1. 株式分割を実施する理由は何ですか？

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的としております。

Q2. 既に保有している株式数はどうなりますか？

2025 年 12 月 31 日（水）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は 2025 年 12 月 30 日（火））現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様保有の株式数に 2 を乗じた株式数が 2026 年 1 月 1 日（木）の株主名簿上の株式数となります。

Q3. 既に保有している株式の価値に影響を与えないのですか？

株式分割の前後で、会社の資産や資本に変わりはないので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主様の株式の資産価値が変わるものではありません。株主様の株式数は 2 倍に増加しますが、当社の発行済株式総数も 2 倍になるため、株主様の持分について価値の変動はございません。

Q4. 所有株式数が増加するので、受け取ることができる配当金も増加しますか？

株式分割後の保有株式数は 2 倍になりますが、分割に応じて 1 株当たりの配当金も調整される予定のため、今後の業績変動などの他の要因を除いて、配当金の総額に株式分割が影響を与えることはございません。

Q5. 株主は何か手続きをしなければならないですか？

株主様で特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

Q6. 株式分割のスケジュールを教えてください。

2025 年 10 月 30 日（木） 本件に関する対外発表

2025 年 12 月 12 日（金） 株主の皆様向け基準日広告

2025 年 12 月 31 日（水） 株式分割の基準日

2026 年 1 月 1 日（木） 株式分割の効力発生日

2026 年 1 月下旬頃 株主の皆様へ「株式の分割に伴う増加株式数のご通知」の発送

◆株式分割に関するお問い合わせ先◆

株式分割に関しましてご不明な場合は、お取引の証券会社または下記株主名簿管理人までお問い合わせください。

<株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）